



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和8年9月30日（水） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
税務課	不動産・軽油税係	市 川	内線 2368 直通 058-277-3973 FAX 058-271-3711

不正軽油を撲滅！県下一斉路上抜取調査について【実施結果】

本日、不正軽油撲滅を図るため、「東海四県軽油引取税調査強調月間」の一環として、主要幹線道路等において軽油の路上抜取調査を実施しましたので、当県における実施結果を下記のとおりお知らせします。

記

1 実施概要

(1) 日程 令和8年9月30日（水）

実施時間	実施場所	採取本数	担当事務所 ・ 従事人数	管轄警察署 ・ 従事人数
午前10:00 ～ 11:30	かいづしなんのうちようよしだ 海津市南濃町吉田 国道258号（下り） 三切池付近	22本	岐阜県税事務所 （課税第二課）・ 8人	海津警察署・ 4人
	たかやましいちのみやまち 高山市一之宮町 国道41号（北進車線待避所）	10本	飛騨県税事務所 （総務課税課）・ 6人	高山警察署・ 4人

(2) 調査方法

警察官が走行中のディーゼル自動車を調査場所に誘導し、県税事務所職員が燃料を採取しました。調査は、他県ナンバーの車両も含めて実施しました。

採取した燃料を分析・調査し、分析の結果、当該燃料が不正軽油（軽油引取税の脱税を目的として軽油に灯油等を混ぜる等により製造・販売されている密造軽油）であることが疑われる場合、さらに追跡して調査します。